

2015年度「地域づくり基金」応募要項

1. 目的

東日本大震災からの復興支援に関する事業、持続可能な地域社会づくりと日本の農林水産業発展に関する事業、再生可能エネルギーの推進調査・研究活動を資金面で助成することにより、東日本大震災からの復興や、持続可能な社会づくり（コミュニティの再生）に貢献することを目的とします。

2. 助成対象団体

- (1) パルシステム生産者・消費者協議会の会員である生産者と生産者団体、会員が参加している団体
- (2) パルシステム協力会の会員である企業、会員が参加している団体
- (3) パルシステム連合会と協定締結した産地団体
- (4) パルシステム連合会および会員生協と独自に契約している生産者および生産者団体
- (5) パルシステム連合会および会員生協と提携している NPO 等団体
- (6) 上記(1)から(5)に関連した団体で、運営委員会が特に認めたもの

ただし、以下の団体は対象外とします。

- 会員生協、連合会、子会社、関連会社
- 会員生協、連合会、子会社、関連会社が主体となって、生消協および協力会の会員と行う事業
- 生消協や協力会の内部組織機関（部会など）

3. 助成対象分野

地域づくり基金は、次の3つの分野を助成対象分野とします。

- 1) 東日本大震災からの復興支援事業 **※注1**
- 2) 持続可能な地域社会づくりと日本の農林水産業発展に関する支援事業
 - ① 農山漁村における地域活性化に関する支援
 - ② 持続可能な地域社会づくりに関する支援事業
(森林・山・川・海の保全活動、資源循環型保全活動・環境保全システムづくり、農商工消の都市と農村交流、自給飼料確保の取り組み、遊休地・不耕作地活用の取り組み、食物残渣の堆肥・飼料化等)
 - ③ その他運営委員会が適当と判断したもの
- 3) 再生可能エネルギーの推進調査・研究活動
 - ① 再生可能エネルギー推進に向けた調査や研究に関する支援
 - ② その他運営委員会が適当と判断したもの

※注1 この分野は公募対象ではありません。詳しくは<商品開発本部 産直部 交流政策課>までお問い合わせください。

電話：03-6233-7207 メール：tanaka-nobuhiro@pal.or.jp 担当：田中 伸宙（たなか のぶひろ）

4. 助成金の使途

助成対象分野は、以下の2つのコースがあります。申請内容によって<いずれかひとつ>をお選びください。

事業支援コース	事業に直接かかわる経費（借上費、物品・資材費、旅費交通費、講師謝金、指導料など）
設備投資コース	目的をもった設備投資や、1点が20万円を超える高額な備品の購入費用

5. 助成金の対象とならない費用

- ① 飲食費、接待交際費
- ② その他、運営委員会が不適切と判断する費用

6. 応募期間

2015年10月1日（木） から **2015年11月30日（月）** とします。

7. 助成対象の事業実施期間

2016年4月1日から2017年3月31日の間に実施、完了される事業・活動を基本とします。
ただし、活動がそれ以前や以降にかかる場合はその旨明記していただくことにより、申請を受け付けます。

8. 助成上限額と応募制限について

- ① 両コースともに、助成上限額は200万円（税込）とします。
- ※ 2015年度の地域づくり基金の助成限度額は2,000万円です。
- ② 各分野／一団体／一事業までの申請とします。
 - ③ 当基金における過去の助成実績・回数の制限は設けません。運営委員会の審査の結果、申請項目の一部についての助成を決定する場合があります。

9. 報告の義務

助成金を受けた団体は、活動の結果・成果をまとめた活動報告書（助成金の会計報告を含む）を、活動の途中であっても、**2017年5月末日までに**提出してください。その際、活動内容を記録した写真（デジタル画像等）をあわせて提出していただきます。

※ 報告書のフォーマットは助成が決定した団体へ後日送付いたします。

※ 活動の途中で報告書を提出する場合は、事業完了時にも、報告書をご提出いただきます。

10. 必要書類

- ① 助成金交付申請書（要捺印）
 - ② 役員名簿又は運営委員会名簿
 - ③ その他参考書類
 - … 定款（会則）・総会議案書・貴団体パンフレット・定期刊行物・事業活動紹介記事等（新聞・雑誌などのコピー）があれば添付してください。
 - … 「設備備品コース」を選択した場合は、見積書を必ず添付してください。
- ※ ①は、各応募先までお求めください。記入要項を添付してお送りします。

11. 助成対象団体の選考

提出書類をもとに2015年度地域づくり基金運営委員会が選考・決定をします。選考にあたり運営委員会よりヒアリングを行う場合があります。

12. 応募先

対象団体	応募先（提出先）
(1) パルシステム生産者・消費者協議会の会員である生産者と生産者団体、会員が参加している団体 (2) パルシステム連合会と協定締結した産地団体 (3) パルシステム連合会と独自に契約している生産者および生産者団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階 パルシステム生活協同組合連合会 商品開発本部 産直部 交流政策課 電話：03-6233-7207 ファックス：03-3232-2480 メール： tanaka-nobuhiro@pal.or.jp 担当：田中 伸宙（たなか のぶひろ）
(4) パルシステム協力会の会員である企業、会員が参加している団体	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 3 階 パルシステム協力会事務局 電話：03-6233-7201 ファックス：03-3232-2480 メール： kyoryokukai@pal.or.jp 担当：土肥 勝憲（どい まさのり） 佐藤 克己（さとう かつみ）
(5) 会員生協と独自に契約している生産者および生産者団体 (6) パルシステム連合会および会員生協と提携している NPO 等団体 (7) (1) から (6) に関連した団体で、運営委員会が特に認めたもの	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿 5 階 パルシステム生活協同組合連合会 運営本部 運営室内 地域づくり基金運営委員会事務局 電話：03-6233-7230 ファックス：03-3232-6536 メール： unnei@pal.or.jp 担当：広井 朋実（ひろい ともみ）

13. 応募締切日

2015 年 11 月 30 日（月）＜必着＞

※ 期限を過ぎたものについては、一切受付できません。

14. 今後の流れ

応募締め切り後、2016 年 2 月初旬までに選考し、助成団体に内定を通知します。

その後、助成団体には選考結果の通知とともに「誓約書」と「請求書」（振込み依頼）を送付しますので、2 月末日までにご提出ください。

誓約書・請求書を受領後、3 月中旬を目処に助成金の振込みをします。

助成対象期間終了後、2017 年 5 月末日までに活動報告書（会計報告書含む）の提出となります。

※ 場合により助成対象期間中に運営委員会より視察を行うことがあります。

15. 助成金の精算

「助成活動完了報告書」にて、助成事業完了の精算を行っていただきます。未使用金がある場合には、ご返金いただきます。助成金の使途が「申請書」の内容と相違した場合には、助成金の一部もしくは全額をご返金いただくことがあります。

16. その他

- ・この地域づくり基金は、パルシステム連合会地域づくり基金規則に基づき構成されています。
- ・ご提出いただいた資料によって取得した個人情報、当該助成金の選考、運営、情報開示の目的で事務局及び運営委員会が使用し、適切に保護、管理ならびに廃棄いたします。助成決定後の事業活動の変更は原則できません。
- ・不明な点がございましたら、各応募先までお問い合わせください。